

警 察 署 協 議 会 会 議 録

中央警察署協議会

開催年月日時	令和7年2月17日 午後4時30分 から 令和7年2月17日 午後5時40分 まで	
開催場所	中央警察署6階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下12名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、刑事管理官、交通管理官、警備管理官、総務第二課長、事務局
議 事 概 要		
<p>【署長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日頃からの警察活動各般にわたる御理解・御協力にお礼申し上げます。 ○ 令和7年の福岡県警察運営指針・活動重点が掲げられ、当署でも各種対策に取り組むとともに、管内の治安情勢に応じた活動を推進し、令和7年のスローガン「安全・安心で居心地がいい中央区の実現」に向けて職員一丸となって尽力する。 ○ 本日は各管理官から令和7年中央警察署の取組方針を発表するので、率直な御意見・御質問を賜りますようよろしくお願いいたします。 <p>【報告事項】</p> <p>令和7年中央警察署の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活安全部 <ul style="list-style-type: none"> 1 ニセ電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 国際電話の着信休止措置支援の推進 (2) LINEによる被害勧誘の遮断措置の推進 2 匿名流動型犯罪グループ対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 情報収集及び情報共有の推進 (2) 闇バイト対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者を対象とした防犯教室等の推進 ・ 闇バイトに応募した者からの相談に対する的確な対応 3 警固公園対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 警固公園周辺に集まる少年らの犯罪行為に対する検挙や補導活動の推進 (2) 警固公園に集まる少年らへの支援や居場所づくり ○ 地域部 <ul style="list-style-type: none"> 1 ニセ電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策の推進 		

議 事 概 要

- 巡回連絡・交番連絡協議会等あらゆる地域活動を通じた広報啓発活動の推進
- 2 暴力団・匿名流動型犯罪グループ対策の推進
 - (1) 積極的な職務質問による検挙
 - (2) 地域活動を通じた情報収集及び実態解明
 - 3 飲酒運転・交通事故抑止対策の推進
 - (1) 交通部門と連携した交通指導取締り
 - (2) 情報提供等による飲酒運転を許さない環境づくりの推進
 - 4 性犯罪対策の推進
 - (1) 性犯罪・前兆事案の発生実態を踏まえた特別警戒の実施
 - (2) 夜間における声掛けの推進
 - 5 受傷事故防止の徹底
- 刑事部
- 1 ニセ電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策の推進
 - (1) 事件捜査による検挙
 - (2) 口座凍結による遮断措置
 - 2 暴力団及び匿名流動型犯罪グループ対策
 - (1) 捜査による暴力団組員等の検挙
 - (2) 情報収集活動の推進
 - (3) 各部門と連携した情報収集及び情報共有の推進
 - (4) 戦略的な取締り及び取締りに向けた実態解明の推進
 - 3 性犯罪・児童虐待への的確な対応
 - 4 薬物対策の推進
- 交通部
- 交通事故の実態に即した交通取締り・安全教育・広報啓発活動
- 1 自転車及び特定小型原動機付自転車の取締り
 - 2 飲酒運転対策の推進
 - 3 交通安全教育の推進
 - 4 SNS・デジタルサイネージ等を活用した広報啓発活動
- 警備部
- 1 大規模イベントにおける雑踏警備対策の推進
 - 2 警護現場における不法事案の未然防止
 - 3 各種災害対策の推進

【質疑応答・意見】

- 委員から「性犯罪が増加傾向ということだが、何が原因だと考えられるのか。」旨の質疑があり、刑事管理官から「性犯罪に関する法改正がなされたことが一因である可能性がある。」旨の回答があった。
- 委員から「自転車の交通ルールを守っていない人を見掛けた場合はどのように対応をすればよいか。」旨の質疑があり、交通管理官から「まずは、事故等に巻き込まれないように気を付けていただきたい。現在、パトロールや自転車の交通違反に対する積極的な検挙活動等を実施しており、今後も自転車の交通ルールの向上に取り組んでいく。」旨の回答があった。

議 事 概 要

- 委員から「LINEによる被害勧誘の遮断措置について、携帯電話の事業者等に協力を求めることはできないのか。」旨の質疑があり、生活安全管理官から「今のところ協力依頼はしていない。LINEによる被害勧誘の危険性についての周知依頼は今後も広く実施していきたいと考えている。」旨の回答があった。
- 委員から「高齢者の乱横断を防止する取組はあるのか。」旨の質疑があり、交通管理官から「車の免許を持っている方は免許更新時に交通安全について講習を受ける機会があるが、免許を返納された方等は交通安全についての話しを聞く機会が少ない。そのようなこともあり、今年は、地域の方が交流するサロン等に出向き、交通安全教室を開催していきたいと考えている。」旨の回答があった。
- 委員から「消防については、福岡市LINE公式アカウントに登録しておけば、消防車両の出動情報をリアルタイムでLINEから受け取ることができる仕組みがある。犯罪の発生状況について、広く注意喚起をすることが効果的だと思うが、情報発信についての見解を教えてください。」旨の質疑があり、生活安全管理官から「警察では、「みまもっち」というアプリで犯罪発生状況を発信しているので、是非ダウンロードしていただきたい。」旨の回答があった。

委員から「「みまもっち」はLINEと連動しているのか。」旨の発言があり、生活安全管理官から「LINEとは連動していない。」旨の回答があった。更に委員から「LINEはSNSの中で年齢、男女問わずに利用している人が多いツールなので、騙す側もそこを狙って、被害が多発しているのだと思う。対策としてもLINEによるプッシュ型の注意喚起が効果的ではないかと思う。」旨の発言があった。
- 委員から「暴力団組員ではお金を稼げないので、組員が減少していると聞くが、投資詐欺やロマンス詐欺で詐取したお金が暴力団の資金源になっているのではないかと感じる。」旨の発言があり、刑事管理官から「暴力団組員は減っているが、特殊詐欺等の裏に暴力団が潜んでおり、新たな資金源になっていることも確かである。」旨の発言があった。署長から「最近は暴力団組員であることを警察から認定されないように活動する傾向がある。しかし、全体の総数として、暴力団組員は激減している。暴力団では稼げないというイメージを作ることができたのは、今まで社会全体で取り組んできたことの成果だと思う。」旨の発言があった。
- 委員から「警固界限という言葉が若者達にとって格好よく捉えられ、憧れの対象にならないか危惧している。」旨の発言があり、生活安全管理官から「警固公園に集まる若者達の中には居場所がない者や困り事を抱えている者もいる。警察、行政、NPO法人が一丸となり、それぞれに応じた支援に繋げ、少年の健全育成を図っていく。」旨の回答があった。

議 事 概 要

- 委員から「昨年、大麻の施用罪が施行されたが、これにより検挙数は増加したのか。」旨の質疑があり、刑事管理官から「未だ検挙事例はないが、施用罪での立件が可能となったことから、今後、検挙数が増加する可能性はあると考えている。」旨の回答があった。

【会長・副会長互選】